

公 表 日
平成 年 月 日

## 随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	鹿屋分水路監理技術検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 加藤 仁志 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
契約年月日	平成27年 5月15日
契約業者名	基礎地盤コンサルタンツ (株)
契約業者の住所	鹿児島県鹿児島市伊敷台4-19-15
契 約 金 額	19,386,000円 (税込み)
予 定 価 格	19,396,800円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	鹿児島県鹿屋市
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間 (自)	平成27年 5月16日
履行期間 (至)	平成28年 3月15日
備考	入札情報サービス (P P I) ( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。

## 契約理由書

1. 業務件名 鹿屋分水路監理技術検討業務
2. 履行場所 鹿児島県鹿屋市
3. 契約の相手方 住所：鹿児島県鹿児島市玉里団地1-61-3  
会社名：基礎地盤コンサルタンツ（株）鹿児島事務所  
電話：（099）808-2671

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

### 5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

#### 1) 当該業務の目的

本業務は、調査計画段階から工事・管理段階で調査されたデータ及び整理された資料を元に、現段階の分水路の健全度を評価すると共に、今後の監理方法について検討するものである。

#### 2) 業務の内容

本業務は、①設計計画…1式、②資料収集整理…1式、③調査・計画及び工事段階、管理段階での点検・検証…1式、④今後の管理方法の検討…1式、⑤対応策の比較検討（概略設計）…1式、⑥委員会運営…1式、⑦報告書作成…1式を行うものである。

#### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を14者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針」において、目的・条件・内容の理解度が優れた評価であり、かつ「その他（有効な代替案、重要な指摘事項）」においては、業務に関する有効な代替案、重要事項の指摘及び解決のための具体的提案が記載されていること、及び特定テーマ1「シラス層を貫通する分水路トンネルにおける監理上の留意点について」の「的確性」において、地形・環境・地域特性などとの与条件との整合性が高く、着眼点、問題点解決方法においても有効性が高く、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

大隅河川国道事務所 調査第一課長